

幼稚園型

認定こども園

東京都認定こども園事務取扱要綱（抜粋）

2 私立認定こども園の内容変更届出の手續

私立認定こども園の内容を変更しようとする者は、法第29条第1項及び府省令第28条第1号の規定により、**変更届**に次に掲げる書類を添付し、区市町村が指定する日までに当該区市町村長に提出すること。当該変更に係る施設が、当該区市町村長が指定する日までに当該施設について変更の届出を受理したことを確認する書類が交付される場合には、当該施設について変更の届出を受理したことを確認する書類が交付される場合に限る。

認定こども園変更事項届出書（規則別記第7号様式）のことです。

なお、認定こども園を構成する施設が、当該区市町村長が指定する日までに当該施設について変更の届出を受理したことを確認する書類が交付される場合に限る。設置者と異なる場合は、これらの者が共同して届出すること。

変更届を受理した区市町村長は、内容について審査を行い、適当と認めた場合には、次に掲げる書類とともに、**原則として変更を予定する日**（定員の変更については、園児募集要項を配布する日）の**20日前**、分園を設置、廃止又は休止する場合は、変更を予定する日又は廃止又は休止する日の月の初日（当該日が閉庁日の場合は直前の閉庁日）までに、都へ提出すること。

- (1) **設置者の名称**の変更（個人の場合に限る。）
 - ア 施設概要（変更箇所のみ記入すること。）
 - イ 印鑑証明（事後提出。幼稚園型認定こども園を構成する施設の場合に限る。）
- (2) **設置者の代表者**の変更（法人の場合に限る。）
 - ア 施設概要（第1号様式）（変更箇所のみ記入すること。）
 - イ 代表者の履歴書
 - ウ 印鑑証明（事後提出。幼稚園型認定こども園を構成する施設の場合に限る。）
- (3) **設置者の住所**（法人の場合は所在地）の変更
 - ア 施設概要（第1号様式）（変更箇所のみ記入すること。）
 - イ 印鑑証明（事後提出。幼稚園型認定こども園を構成する保育機能施設であつて、当該幼稚園を構成する施設の場合に限る。）
- (4) **認定こども園及び認定こども園を構成する施設の名称**の変更
施設概要（第1号様式）（変更箇所のみ記入すること。）
- (5) **認定こども園を構成する施設の所在地（住所）の表示**の変更
 - ア 施設概要（第1号様式）（変更箇所のみ記入すること。）
 - イ 区市町村から発行される住居表示変更の通知
- (6) **移転又は改築等による建物の規模、構造及び設備（保育室、遊戯室、乳児室、ほふく室等の設置位置等）並びに屋外遊戯場等**の変更
 - ア 設置者が提出するもの
 - (ア) 施設概要（第1号様式）（変更箇所のみ記入すること。）
 - (イ) 建物の規模、構造及び設備並びに屋外遊戯場等の状況（第4号様式）（建物のみの変更の場合は「1建物」のみ、屋外遊戯場等のみの変更の場合は「2屋外遊戯場等」のみを記入すること。）
 - (ウ) 施設の案内図（（最寄駅からの経路等、周辺環境が分かるもの）（移転の場合のみ）
 - (エ) 建物の変更前後の配置図及び平面図
 - (オ) 保育機能施設の各室から屋外避難場所までの経路を示した平面図（東京都認証保育所を除く保育機能施設に限る。）
 - (カ) 移転、改築等に係る建物の建築確認済証の写し（当該書類の提出が困難な場合は台帳記載事項証明書）（東京都認証保育所を除く保育機能施設における建物に係る変更の場合に限る。）

市から都へ提出するのが変更の20日前までなので、園から市へは1ヵ月前までにご提出ください。
期日までに都へ提出できない場合は、遅延理由書の添付が必要になります。

<届出の流れ>
園 → 市 → 都

- (キ) 移転、改築等に係る建物の検査済証の写し（当該書類の提出が困難な場合は台帳記載事項証明書）（東京都認証保育所を除く保育機能施設における建物に係る変更の場合に限る。）
 - 検査済証の交付を受けていない場合は、次の a から c までのいずれかを提出すること。
 - a 建築当時の建築基準関係規定に適合していることを特定行政庁又は建築主事が証明した文書
 - b 建築基準法第 12 条第 5 項の規定に基づく報告等に基づき、建築当時の建築基準関係規定に適合していることを特定行政庁又は建築主事が確認した文書
 - c 建築基準法適合状況調査報告書等により、建築当時の建築基準関係規定に適合していることを区市町村長が確認した文書
- (ク) 建物及び土地の登記事項証明書又は使用の権利を証する書類（賃貸借契約書等）の写し（東京都認証保育所を除く保育機能施設の土地及び建物に係る変更の場合に限る。）
- (ケ) 細目 8（3）に基づき実施した「室内化学物質対策実施基準」測定結果（厚生労働省が定める指針値以下であることが分かるものであること。）（東京都認証保育所を除く保育機能施設に限る。）
- (コ) 火災予防条例第 56 条の 2 に基づく届出により消防署から通知される「検査結果通知書」の写し（認証保育所を除く保育機能施設が移転した場合に限る。）
- (サ) 細目 8（4）イに規定される建築物にあつては、当該事実を客観的に証明できる書類（東京都認証保育所を除く保育機能施設が移転した場合に限る。）
- (シ) 保育室等を 2 階以上に設置する場合は、一級建築士による規則第 7 条を満たしていることを証する書類（認証保育所を除く保育機能施設に限る。）
- イ 区市町村長が提出するもの
 - (ア) 認定こども園に係る区市町村意見書（第 8 号様式）
 - (イ) 調査書（第 9 号様式）第 1 片及び第 2 片
- (7) **定員**（認定こども園の総定員、幼稚園及び保育所等の定員並びに保育を必要とする子供及びそれ以外の子供の受入枠、年齢区分及び学級編制）の変更
 - ア 設置者が提出するもの
 - (ア) 施設概要（第 1 号様式）（変更箇所のみ記入すること。）
 - (イ) 職員の構成（第 2 号様式）
 - イ 区市町村長が提出するもの
 - (ア) 保育所入所状況（第 7 号様式）（保育所型認定こども園に限る。）
 - (イ) 認定こども園に係る区市町村意見書（第 8 号様式）
 - (ウ) 調査書（第 9 号様式）
- (8) **認定こども園の長**の変更
 - ア 設置者が提出するもの
 - (ア) 施設概要（第 1 号様式）（変更箇所のみ記入すること。）
 - (イ) 認定こども園の長の履歴書
 - イ 区市町村長が提出するもの
 - 認定こども園に係る区市町村意見書（第 8 号様式）
- (9) **教育及び保育の内容等又は子育て支援事業の計画**の変更
 - ア 設置者が提出するもの
 - (ア) 施設概要（第 1 号様式）（変更箇所のみ記入すること。）
 - (イ) 子育て支援事業の計画（第 6 号様式）（子育て支援事業の計画の変更の場合に限る。）
 - イ 区市町村長が提出するもの
 - 認定こども園に係る区市町村意見書（第 8 号様式）
- (10) **食事の提供形態等**の変更

- ア 設置者が提出するもの
 - (ア) 職員の構成(別紙第2号様式・第1片)(業務委託及び外部搬入から設置者が自ら調理することに変更した場合)
 - (イ) 調理業務委託契約書の写し(新たに委託を開始する場合)
 - (ウ) 外部搬入に係る契約書の写し(新たに外部搬入を開始する場合)
- イ 区市町村長が提出するもの
 - 認定こども園に係る区市町村意見書(第8号様式)
- (11) 認定こども園の保護者負担金の変更
 - ア 設置者が提出するもの
 - (ア) 施設概要(第1号様式)(変更箇所のみ記入すること。)
 - (イ) 改定前後の運営規程
 - イ 区市町村長が提出するもの
 - 認定こども園に係る区市町村意見書(第8号様式)
- (12) 分園の設置
 - ア 設置者が提出するもの
 - (ア) 施設概要(第1号様式)
 - (イ) 職員の構成(第2号様式)みなし職員については、「資格特例を受ける職員の念書及び施設長による証明」(第3号様式)を添付すること。
なお、みなし職員は認定こども園の認定申請時に本様式に記載されていた者のみ認められる。
 - (ウ) 職員の履歴書(職員の構成(第2号様式)に記載した職員全員のもの)
 - (エ) 幼稚園教諭免許状・保育士証等の資格証明書(見込証明書)の写し
 - (オ) 所定労働時間の明記された非常勤職員雇用通知書の写し(保育従事職員に限る。)
 - (カ) 調理業務を第三者に委託して食事の提供を行う場合
調理業務を第三者に委託して食事の提供を行う場合には、調理業務委託契約書の写し、外部搬入方式により食事の提供を行う場合には、外部搬入に係る契約書の写し。
 - (キ) 建物の規模、構造及び設備並びに屋外遊戯場等の状況(第4号様式)(全体、本園及び分園ごとに作成すること。)
 - (ク) 施設(分園)の案内図(本園との位置関係が分かるもの)
 - (ケ) 建物の配置図及び平面図(分園)
 - (コ) 保育機能施設の各室から屋外避難場所までの経路を示した平面図(東京都認証保育所を除く保育機能施設に限る。)
 - (サ) 建物の新築及び増築時並びに用途変更後の建築確認済証の写し(当該書類の提出が困難な場合は台帳記載事項証明書)(東京都認証保育所を除く保育機能施設に限る。)
 - (シ) 建築検査済証の写し(当該書類の提出が困難な場合は台帳記載事項証明書)(東京都認証保育所を除く保育機能施設に限る。)
検査済証の交付を受けていない既存建物を活用する際は、次のaからcまでのいずれかを提出すること。
 - a 建築当時の建築基準関係規定に適合していることを特定行政庁又は建築主事が証明した文書
 - b 建築基準法第12条第5項の規定に基づく報告等に基づき、建築当時の建築基準関係規定に適合していることを特定行政庁又は建築主事が確認した文書
 - c 建築基準法適合状況調査報告書等により、建築当時の建築基準関係規定に適合していることを区市町村長が確認した文書
 - (ス) 建物及び土地の登記事項証明書又は使用の権利を証する書類(賃貸借契約書等)の写し(東

京都認証保育所を除く保育機能施設に限る。)

(セ) 細目 8 (3) に規定する「室内化学物質対策実施基準」に基づき実施した測定結果 (東京都認証保育所を除く保育機能施設に限る。)

(ソ) 火災予防条例第 5 6 条の 2 に基づく届出により消防署から通知される「検査結果通知書」の写し (認証保育所を除く保育機能施設が移転した場合に限る。)

(タ) 細目 8 (4) イに規定される建築物にあつては、当該事実を客観的に証明できる書類 (東京都認証保育所を除く保育機能施設に限る。)

(チ) 保育室等を 2 階以上に設置する場合は、一級建築士による規則第 7 条を満たしていることを証する書類 (認証保育所を除く保育機能施設に限る。)

イ 区市町村長が提出するもの

(ア) 保育所入所状況 (第 7 号様式) (保育所型認定こども園に限る。)

(イ) 認定こども園に係る区市町村意見書 (第 8 号様式)

(ウ) 調査書 (第 9 号様式)

(1 3) **分園の廃止又は休止**

ア 設置者が提出するもの

(ア) 施設概要 (第 1 号様式)

(イ) 建物の規模、構造及び設備並びに屋外遊戯場等の状況 (第 4 号様式)

(ウ) 分園廃止又は休止後の職員の処遇

(エ) 入所している子どもの具体的な受入計画

イ 区市町村長が提出するもの

(ア) 認定こども園に係る区市町村意見書 (第 8 号様式)

(イ) 調査書 (第 9 号様式)

(1 4) **その他の施設概要 (第 1 号様式) に係る重要な事項 (開所日、開所時間等) の変更**

ア 設置者が提出するもの

(ア) 施設概要 (第 1 号様式) (変更箇所のみ記入すること。)

(イ) 変更前後の内容が分かる書類 (園児募集要項又は重要事項説明書)

イ 区市町村長が提出するもの

認定こども園に係る区市町村意見書 (第 8 号様式)

認定こども園変更事項届出書

実際に届出を提出する日付
にしてください。
(空欄でも構いません。)

年 月 日

東京都知事 殿

登記所登録の理事長印
で押印してください。

認定こども園の名称を
記載してください。

設置者 住所 東京都町田市〇〇
氏名 学校法人〇〇
理事長 〇〇 〇〇 印

幼稚園の名称を記載
してください。

認定こども園の名称
認定こども園を構成する施設の名称・所在地
(名称) 認定こども園 〇〇幼稚園
(所在地) 東京都町田市〇〇
(名称) 〇〇幼稚園
(所在地) 東京都町田市〇〇

東京都の認定の日付・文書番号
を記載してください。

年 月 日 第 号

により認定を受けた施設について、次のと
おり変更するので就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法
律第29条第1項の規定により届け出ます。

1 変更する事項

変更する事項を記載してください。
・『事務取扱要綱』に記載されている項目名で
記載してください。
・複数の変更を同時に行うことも可能です。

2 変更内容
変更前

変更後

変更前後の内容を記載してください。
書ききれない場合などは、「別紙のとおり」
でも大丈夫です。

3 変更の理由

変更の理由を記載してください。

4 変更の時期

〇〇年〇月〇日

変更する時期を記載してください。

【例】定員変更（認定上の定員）の場合

第7号様式(第5条関係)

認定こども園変更事項届出書

年 月 日

東京都知事 殿

設置者 住所 東京都町田市〇〇
氏名 学校法人〇〇
理事長 〇〇 〇〇 印

認定こども園の名称
認定こども園を構成する施設の名称・所在地
(名称) 認定こども園 〇〇幼稚園
(所在地) 東京都町田市〇〇
(名称) 〇〇幼稚園
(所在地) 東京都町田市〇〇

年 月 日 第 号により認定を受けた施設について、次のとおり変更するので就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第29条第1項の規定により届け出ます。

1 変更する事項

定員

定員変更の場合、1号児・2号児ともに各学年の定員を記載してください。

2 変更内容

変更前	1号児	3歳児〇名	4歳児〇名	5歳児〇名
	2号児	3歳児〇名	4歳児〇名	5歳児〇名
	合計	〇〇名		
変更後	1号児	3歳児〇名	4歳児〇名	5歳児〇名
	2号児	3歳児〇名	4歳児〇名	5歳児〇名
	合計	〇〇名		

3 変更の理由

【例】 1号児と2号児の定員を現状に合わせるため

4 変更の時期

【例】 〇〇年4月1日

(日本産業規格A列4番)

3 教育・保育概要

認定こども園として目指す 目標・理念・運営方針	
----------------------------	--

1 日 の 流 れ

時間帯	3号認定子ども	活動場所	2号認定子ども	活動場所	1号認定子ども	活動場所
1 年 の 流 れ ・ 行 事 内 容	4月			10月		
	5月			11月		
	6月			12月		
	7月			1月		
	8月			2月		
	9月			3月		

1 職員の構成

※該当するものを○で囲んでください。

職名	氏名	年齢	常勤・その他の別	所定労働時間		資格の種別 (注1)	資格特例 (注2)
				区分	時間数		
認定こども園の長			常・他	月・週・日		幼稚園教諭 ・ 保育士 その他()	
施設長			常・他	月・週・日		幼稚園教諭 ・ 保育士 その他()	
保育従事職員			常・他	月・週・日		幼稚園教諭 ・ 保育士 その他()	
<p><注意事項></p> <p>■ 幼稚園型 (単独型) の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 右上の施設種別は『幼稚園』に○を付けてください。 ・ 施設長と認定こども園の長を兼任している場合でも、両方とも記載をしてください。 (セルの結合等を行わないでください。) <p>■ 幼稚園型 (年齢区分型) の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1・2号児担当の先生と3号児担当の先生で用紙を分けてください。 ・ 1・2号児担当の先生の方は、右上の施設種別の『幼稚園』に○を付け、3号児担当の先生の方は『保育所等』に○を付けてください。 ・ 長については、1・2号児担当の先生の方の用紙に『施設長』、3号児担当の先生の方の用紙に『認定こども園の長』を記載してください。 ・ 園医・歯科医・薬剤師の方は、1・2号児担当の先生の方の用紙に記載してください。 							
調理員			常・他	月・週・日			
その他(事務等)			常・他	月・週・日			
			常・他	月・週・日			
園医			常・他	月・週・日		幼稚園教諭 ・ 保育士 <u>その他</u> (医師)	
歯科医			常・他	月・週・日		幼稚園教諭 ・ 保育士 <u>その他</u> (歯科医師)	
薬剤師			常・他	月・週・日		幼稚園教諭 ・ 保育士 <u>その他</u> (薬剤師)	

注1) 有資格者について、保有する資格に○を付けること。また、保健師、助産師、看護師等の資格を有する場合は、()内に具体的に記入してください。

注2) みなし職員については、「施設長による証明」(第3条第1項第2号)に基づき、特例を受け、この部分に入力してください。

注3) 複数の施設で構成する場合並びに保育所及び地方教育委員会認定こども園併置する場合、本様式は施設ごとに作成すること。

園医・歯科医・薬剤師の方は、この部分は入力不要です。

園医・歯科医・薬剤師の方は、このように入力してください。

2 職員の勤務体制

※該当するものを○で囲んでください。

職名	勤務形態	資格の有無	勤務時間帯														勤務時間									
			7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時		21時	22時							
認定こども園の長	常勤 その他	幼稚園教諭 保育士																								
施設長	常勤 その他	幼稚園教諭 保育士																								
保育従事職員	常勤 その他	幼稚園教諭 保育士																								
	常勤 その他	幼稚園教諭 保育士																								
<注意事項>																										
<p>■幼稚園型（単独型）の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・右上の施設種別は『幼稚園』に○を付けてください。 ・施設長と認定こども園の長を兼任している場合でも、両方とも記載をしてください。 (セルの結合等を行わないでください。) <p>■幼稚園型（年齢区分型）の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1・2号児担当の先生と3号児担当の先生で用紙を分けてください。 ・1・2号児担当の先生の方は、右上の施設種別の『幼稚園』に○を付け、3号児担当の先生の方は『保育所等』に○を付けてください。 ・長については、1・2号児担当の先生の方の用紙に『施設長』、3号児担当の先生の方の用紙に『認定こども園の長』を記載してください。 <p>■共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1片と合わせてください。 ・開所時間中は、有資格者2名の配置が必要です。 ・園医・歯科医・薬剤師の方は、勤務時間の記載は不要です。 																										
	常勤 その他	幼稚園教諭 保育士																								
	常勤 その他	幼稚園教諭 保育士																								
	常勤 その他	幼稚園教諭 保育士																								
	常勤 その他	幼稚園教諭 保育士																								

※認定こども園を構成する施設が東京都認証保育所の場合は、正規・その他の別を記入すること。



1 建物

プルダウンになっていますので、該当するものを選択してください。

区分	変更前	変更後	認定申請時及び変更後	認定申請時及び変更後	認定申請時及び変更後	認定申請時及び変更後	認定申請時及び変更後	認定申請時及び変更後
構造	幼稚園							
	保育所等							
	保育所等分園							
幼稚園	保育室							
	遊戯室							
	給食施設							
	保健室							
	便所							
	職員室							
	廊下・その他							
	(再掲)子育て支援スペース							
	(再掲)一時保育室							
	乳児室・ほふく室							
保育所等	保育室・遊戯室							
	調理室							
	医務室							
	便所							
	調乳室							
	沐浴室							
	事務室							
	保育士室							
	廊下・その他							
	(再掲)子育て支援スペース							
(再掲)一時保育室								
保育所等分園	乳児室・ほふく室							
	保育室・遊戯室							
	調理室							
	医務室							
	便所							
	調乳室							
	沐浴室							
	事務室							
	保育士室							
	廊下・その他							
(再掲)子育て支援スペース								
(再掲)一時保育室								
合計								

<注意事項>

① 共用部分がある場合には、備考欄に記載してください。

② 『便所』の欄には、子ども用トイレの面積を計上してください。
大人用トイレは、『その他』に計上してください。

③ 棟が分かれている場合は、棟ごとに1枚ずつ作成し、さらに合計分も1枚作成してください。
余白部分に棟の名称や“合計”と記載してください。
(作成枚数=棟数分+合計分)

幼稚園型認定こども園のうち、
年齢区分型（3号児がいる園）の場合は
記載してください。

2 屋外遊戯場等

	変更前	認定申請時及び変更後	認定申請時及び変更後
自園内	m ²		m ²
屋外遊戯場の代替場所	m ²		m ²
場所			
合計	m ²		m ²

※建物の変更の場合は、建物のみ、屋外遊戯場の変更の場合は、屋外遊戯場のみの記載で大丈夫です。

注) 複数の施設で構成する場合並びに保育所及び地方裁量型認定こども園であって分園を設置する場合、全体の合計を記入したもののほか、施設ごと作成すること。